

## 再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 <small>にいがたなんほく</small> 新潟南北道路 一般国道7号 <small>くりのきどうろ</small> 栗ノ木道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：新潟県新潟市中央区沼垂東2丁目 至：新潟県新潟市中央区 鏡			延長	1.4km
事業概要 一般国道7号栗ノ木道路は、地域高規格道路新潟南北道路の一部を構成し、「市街地部での慢性的な交通渋滞の緩和」「交通事故の防止」「中心市街地へのアクセス向上」「まちづくり支援」などを目的とした延長1.4kmの交差点立体化事業である。					
H19年度事業化	H4年度都市計画決定	H20年度用地着手		—	
全体事業費	約230億円	事業進捗率	22%	供用済延長	— km
計画交通量	56,900～71,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 2.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 147 / 196 億円 (事業費：143 / 192 億円) (維持管理費：3.9 / 3.9 億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 330 / 330 億円 (走行時間短縮便益：199/199億円) (走行経費減少便益：73/ 73億円) (交通事故減少便益：58/ 58億円)	基準年	平成23年
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C= 1.1～ 2.0(交通量±10%) (残事業) 交通量 : B/C= 1.4～ 2.7(交通量±10%) 事業費 : B/C= 1.6～ 1.9(事業費±10%) 事業費 : B/C= 2.1～ 2.6(事業費±10%) 事業期間 : B/C= 1.6～ 1.9(事業期間±20%) 事業期間 : B/C= 2.2～ 2.5(事業期間±20%)					
事業の効果等 ①政令市新潟市の中心市街地へのアクセス向上 ・事業所、商業施設、学校、新幹線駅、観光・イベント施設など多様な施設が集積する中心市街地への所要時間が短縮し、アクセス向上が期待される。 ②生活道路の機能回復 ・渋滞の緩和により、周辺生活道路への渋滞回避車両が排除され、生活道路の機能回復が期待される。 ③都心のまちづくり支援 ・都心地区内の公共交通・歩行者自転車を優先した交通環境形成のまちづくりを進める新潟市において、基幹公共交通軸の構築に必要な通過交通を受け持つ都心環状道路を構成する。 ④歩行者・自転車の利便性向上 ・交差点立体化・幅広の自歩道整備により、歩行者自転車の安全性・利便性向上が期待される。 ⑤救急搬送の支援 ・新潟市民病院への搬送時間が短縮し、救急搬送を支援することが期待される。 ⑥災害時における都心アクセスの信頼性向上 ・冠水による通行止めの危険性がある海拔ゼロメートル以下のJRアンダー部の嵩上げにより、通行止めリスクの低下を図り、都心アクセスの信頼性向上が期待される。 ⑦物流の支援 ・国際拠点港湾の新潟港西港区と日本海東北自動車道新潟亀田IC間の所要時間を短縮し、物流を支援することが期待される。					
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： ・国道7号栗ノ木道路は、現道区間の渋滞緩和、事故削減が見込まれるとともに、中心市街地へのアクセス向上や中心市街地のまちづくり支援など期待される効果は大きく、新潟市や周辺市町村から構成される新潟県国道49号整備促進期成同盟会等より早期整備の要望を受けている。  政令市長の意見： ・国道7号栗ノ木道路は、超高齢社会・環境問題への対応やまちなかの活性化など、安心政令市にいがたの実現に不可欠な道路です。 ・当該道路の整備により、渋滞緩和や交通事故の削減が図られるとともに、本市が目指す基幹公共交通軸の形成及び新たな公共交通の導入に寄与することから、事業を継続し早期完成に向けて効率的かつ効果的な事業執行をお願いしたい。					
事業評価監視委員会の意見					

・審議した結果、再評価及び対応方針（原案）の「事業継続」は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

当該事業と新潟バイパス紫竹山IC間を結ぶ紫竹山道路がH23年度事業化された。

また、新潟市が取り組む鉄道連続立体交差化事業や「にいがた交通戦略プラン(平成20年3月策定)」が進行しており、都心内のまちづくりとの連携が求められている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

事業の進捗状況：事業費執行済み額 50億円(進捗率22%)

うち用地費および補償費 35億円(進捗率35%)

残事業の内容：全線(L=1.4km)の高架道路(4車線)および地表道路(4車線)の整備

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

相談窓口の設置等により沿線住民や道路利用者の理解を得ながら用地取得を推進しており、今後も引き続き早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や工法等の変更はないが、施工にあたり栗ノ木川の護岸構造および高架橋の構造等における新技術の活用や残土の転用等によりコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、政令市長等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。